

第4回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録

日 時：平成22年12月22日（水）10：00～12：10

場 所：市役所5階 505会議室

出席者（順不同・敬称略）

会 長	竹宮 健司（首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授）
副会長（欠席）	吉田 樹（首都大学東京 都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース助教）
委 員	有山 一博（日野市聴覚障害者協会）
	佐々木信行（ピープルファースト東京）
	田辺 邦夫（日野市視覚障害者協会）
	西久保修治（日野市老人クラブ連合会）
	早川 裕子（市民サポートセンター日野）
	藤井 恵（公募市民）
	藤田 博文（自立生活センター日野）
	（欠席）井上 敏夫（日野市商工会 会長）
	（欠席）大場 主雄（日野市社会福祉協議会 事務局長）
	本吉 康浩（独立行政法人都市再生機構 東日本支社技術監理部 市街地設計チームリーダー）

日野市 大坪 冬彦 健康福祉部 部長

考察発表 嶺野 あゆみ（首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース研究生）

事務局 多田 房子 まちづくり部 都市計画課 課長
小俣 太郎 まちづくり部 都市計画課 係長
百瀬 大介 まちづくり部 都市計画課 主査

書 記 寺島 薫 株式会社アークポイント 代表取締役
平山 清美 株式会社アークポイント

1. 諮問事項について

諮問

「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進条例第11条に規定する白書の作成について」

- ・平成23年3月の白書の完成まで諮問を継続して審議し、継続した協議会の意見を最終的にまとめて答申とする。

2. 白書の作成（中間報告）について

（1）前回のおさらいと中間報告への反映

（仮称）「ユニバーサルデザインまちづくり白書」第1号の骨子（案）

- ①「すべての人」とは（資料2）
- ②日野市の人口構成
- ③市の施設のユニバーサルデザイン整備の現状
- ④市道における歩道整備の状況
- ⑤日野市交通バリアフリー基本構想重点整備地区の進捗状況
- ⑥ユニバーサルデザイン推進条例に基づく対象施設の届出等の状況

（2）白書（案）の概要説明

- ・表紙及び副題については、委員の方と魅力的な表現を考えたい。
- ・「策定にあたって」市長からの一文を差し込む予定。
- ・「はじめに ～すべての人とは～」は個々の事例を具体的に表現した。
- ・人口構成は「とうけい日野」などから最新の集計情報を収集し、掲載した。
- ・施設のユニバーサルデザイン整備について、白書案では例として一部のみ掲載。最終的には全施設を掲載。また、資料編には詳細データを掲載予定。
- ・コラムの「市民の森 ふれあいホール」ではユニバーサルデザインの項目を追記する。
- ・市道については「幹線」と「生活道路」に分類して歩道の有無を調べた。
- ・交通バリアフリー基本構想の進捗状況については、平成23年3月の最新情報を掲載する。
- ・ユニバーサルデザイン推進条例に基づく対象施設の届出状況は、条例施行前から今年度までを集計した。

3. 「白書作成の方針について」 質疑応答

会 長 / 全体の構成について。各委員は白書案の構成について異議はありますか。

全 委 員 / 特に異議意見なし。

委 員 / 構成は良いが、白書による情報は、縦割りでなく、横のつながりを強化した内容としてもらいたい。

既存の情報を活用し、アンケート結果のみでなく、現状と今後の姿がわかるような白書にしてほしい。

会 長 / では、続いて、白書案「はじめに ～すべての人～」についてです。

前回よりは具体的に整理されているが、この定義は今後、白書の発行を重ねて行くなかでより分りやすく、きめ細かくなっていくという理解で良いか。

事 務 局 / そのとおりです。この定義は、今後も発展していくものです。

会 長 / 次に「日野市の人口構成」について、各委員意見はありますか。

委 員 / 「表■年齢別人口構成」各項目に割合(%)表記を追加して、グラフとの対比を容易にする必要がある。

事 務 局 / (%)で割合を示し、グラフとの対比を容易にします。

会 長 / 「図 2 障害者を除く年齢別人口構成」、「表■障害者を除く 年齢別人口構成」の「障害者を除く」という表現は判りづらく、また良い表現とはいえない。各年齢層の障害者数の重複計上を避けるのであれば、表現を工夫すること。

事 務 局 / 表現を判りやすく工夫します。

委 員 / 東京都のユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業の市民評価では、平成 20 年度まではエレベーターやトイレに重点を置き、平成 21 年度と平成 22 年度は駅周辺に重点を置いている。

白書案にある地区センターや保育園のみでなく、利用者が多い、駅や公会堂などの利用状況について載せる必要がある。七生公会堂にはエレベーターがあるが、中央福祉センターにはない等の具体の情報も知らせる必要がある。また、階段に接続された昇降機は故障しており利用できなかった経験もある。

特に、核施設のトイレに洋式便所が必要との要望が高齢者には多い。白書で報告が必要である。利用者が多いところの実態をしっかり載せてほしい。

「市民の森ふれあいホール」は平成 23 年 12 月に完成されると聞いている。「市民の森ふれあいホール」のユニバーサルデザイン整備については、障害者団体も高齢者団体も要望をしている。周辺道路のユニバーサルデザイン整備などしてもらいたい。

また、東京都の施行による日野本町 - 栄町一丁目を結ぶ都市計画道路と JR 中央線の立体交差の道路は、車道と歩道の段差等をユニバーサルデザイン推進条例の整備基準に沿って整備するとの説明があった。

重ねて、市内循環バスであるミニバスについて、旧地名をバス亭名に採用するなどして、まちの活性化に繋がる案も提案したい。

各施設の駐車場利用についても利用者の意見を聞いている。特に市立病院を利用する人が、通院以外の駐車で駐車場に駐車できない状況などもあると聞く。是正が必要。

公園のユニバーサルデザイン整備について、園路に石が敷いてあるなど、高齢者も障害者も歩けない公園が多い。改善していくべきである。

利用者が1万人以上の施設について、ユニバーサルデザイン整備の記事を載せるべきである。

会 長 /順不同ですが、①建物単体のことだけではなく、各施設を系統立てて、視野を広げた見方が必要。利用人数による括りがあってもよい。②施設のトイレの実態（和洋の個数）など、個々に詳しい情報も必要。③市民の森ふれあいホールについては、周辺もあわせてユニバーサルデザイン整備を載せるべき、との意見でした。事務局は検討をして下さい。

委 員 /今回の白書案に示す市の施設の状況の記載は、一例であり、案には数箇所のみ掲載されているが、最終的にはすべての施設の情報が掲載され则认为て良いか。

事務局 /はい。最終的にはすべての施設を掲載します。

会 長 /では、続いて、白書案「市の施設のユニバーサルデザイン整備の現状」についての意見を伺います。

委 員 /課別で整備の状況や割合が示される項目は必要。しかし全体に対しての比較が市民の関心事である。すなわち、管理している課ごとにまとめるより、利用施設ごとにまとめる方がよい。

事務局 /全体に対しての整備状況が見られるように検討します。施設毎とします。

会 長 /次に「市道における歩道整備の状況」について。

委 員 /説明の表現で「幹線市道Ⅰ」「幹線市道Ⅱ」などの説明を現在よりも分かりやすくする工夫がほしい。

事務局 /「幹線市道Ⅰ」「幹線市道Ⅱ」「その他の市道」の違いについて、説明を追記します。

会 長 /定義をしっかり示して頂きたい。

委 員 /白書案の地図は古いものであり最新の情報にすべきである。

事務局 /白書発行に際しては、新しい地図に差し替えます。

会 長 /次に「日野市交通バリアフリー市本構想重点整備地区の進捗状況」の記事ですが、この図面や情報も最終的には最新版にすることが必要である。

事務局 /しかるべく。

委 員 /都の補助事業である「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」の百草園駅周辺地区の都民評価が11月17日に行われた。結果は好評であった。

この事業は百草園駅周辺地区で完了し、豊田駅周辺地区は事業中である。これらの情報も、市民に広報する必要がある。実施期間と事業費なども今回の記事に追加したほうが良い。

会 長 /次に「市民から見た市の施設の現状」です。市民からの情報提供は、段差解消等の要望が2件とのことでした。白書としては、市民へのヒアリングにより収集した意見を載せるという案です。

委員 /各種団体へのヒアリングは有意義である。しかし、私が同席した、市民サポートセンターからの意見の省略が多い。自転車については歩行者のためにも、自転車のためにも自転車道路が必要であるとの意見には、具体的計画はないとのことであった。

自然環境や健康のためにも自転車を推進しているが、自転車の肩身が狭いのは困るし、歩行者が危険なのも困る。西久保委員と同様、日野市が将来どうしたいのかということが白書に載ると良い。

事務局 /ヒアリング結果の表現については、内容を精査し、全意見が載るように表現を工夫します。また、歩道走行する自転車の問題は、具体的にヒアリング結果を集約します。

なお、今後どうなっていくのかということは、これから策定する推進計画で示す予定です。推進計画はマスタープラン（基本方針）的な位置付けで考えています。

白書は、あくまでも現状を報告することを中心に考えます。

委員 /自転車の問題は重要である。白書となるとハードが多くなってしまう。1行で良いので、マナー等について載せることが必要である。

会長 /各団体で考えているソフト面についてもまとめてみては如何。

事務局 /ヒアリングのまとめ方を検討します。

会長 /次に「届出状況の現状」です。意見をお願いします。

委員 /届出状況の現状について、すべての利用者が本当に使えるのかが大切である。条例の対象施設でも、新築や改修のときにしかバリアフリーにならないので、その際には、すべての利用者が快適に利用できる整備を行う必要がある。

また、新しい店に行ってみても、車いす用駐車場やだれでもトイレがないが、車いす用の席はあるなど、結局、車いすでは利用できない施設などがあつた。届出の実態を確認して、何が足りないのか把握することが次のまちづくりにつながると考える。

事務局 /今回は時間的に難しい。しかし届出に対し、整備が適当か、どの様に確認しているのか、等の様子などは今後載せていきたい。

会長 /最後に全体を通して意見を求めます。

委員 /中身については今後詰めていくとして、表紙について工夫が必要と考える。見ても全然引き付けられない。例えば、「日野市はバリアフリーでは満足しない。バリアフリーからユニバーサルデザインへ」など、キャッチコピーやイラストで工夫してみてはどうか。

また、毎年発行するのであれば、「第〇号 平成□年」などの表記も必要である。

事務局 /表紙の表現は大事と考えます。委員の皆様にもアイデアを頂きたい。

委員 /P7の上3つの写真について説明文がないが、どの様なものなのか説明してほしい。

事務局 /整備ができていない施設の例です。今回は白書作成途中なのでイメージを表現するに留めていますが、説明なども加わります。

会長 /写真にはすべて説明書きを入れるようにして下さい。

委員 /視覚障害者の中にも自転車について困っている人は多い。放置自転車等は視覚障害者の通行に支障をきたします。また、富士電機の前道路の歩道も整備され、幅が広がった。しかし、そのことにより自転車がスピードを出して歩道を走っていて、怖い思いをしている。

会 長 /事務局には、市民へのヒアリングについて、出された意見の再度の精査を求めます。

事 務 局 /精査して、意見の真意が伝わるように検討します。

会 長 /表紙の副題については、各委員持ち帰り検討をお願いします。

事 務 局 /表紙のアイデアがある場合はメールや電話等で連絡をお願いします。白書案については、今協議会の意見を反映させた素案を作成し、次回協議会で報告します。

会 長 /以上で会議を閉会します。